

## 公民(地方について①)

住民の意思にもとづいて、それぞれの地方の運営を行うことを①\_\_\_\_\_といい、  
これを行うおもな場となるのが、市(区)町村や都道府県などの②\_\_\_\_\_で  
ある。②\_\_\_\_\_は、地域住民の生活に結びついたさまざまな仕事を  
している。そして、このようにそれぞれの地域は、まず住民自身によりて運営されるべき  
もので、そのために国から自立した③\_\_\_\_\_をつくるという原則があり、これは  
④\_\_\_\_\_によりて保障されている。これを⑤\_\_\_\_\_といい、これは民主政治の  
原点であり、「⑥\_\_\_\_\_」と呼ばれている。

また、それぞれの⑦\_\_\_\_\_が地理的、社会的、経済的な特徴に応じた  
独自の活動を行えるようにするため、1999年に⑧\_\_\_\_\_法が成立し、  
それ以降、国の仕事の多くが⑨\_\_\_\_\_の独自の仕事となり、今でも  
仕事や財源を国から地方に移す⑩\_\_\_\_\_が進められている。

